

「地方財政危機突破総決起大会」決意表明

全国市長会会長、金沢市長の山出でございます。

本日は、国会開会中の政務極めてご多端の折にもかかわらず、倉田参議院議長、山崎官房副長官、山口総務副大臣をはじめ多くの諸先生方のご臨席を頂き、全国からご参集の皆さまとともに、この総決起大会を開催することができました。誠に心強い限りであり、主催者のひとりとして、厚くお礼申し上げる次第であります。

さて、三位一体改革の初年度である平成16年度政府予算は、1兆円の補助金の見直しが行われたものの、その過半は税源移譲に結びついていません。その上、国は一方的に、しかも突然、地方交付税等を大幅に削減し、地方自治体の予算編成に大きな混乱を生じさせ、財政は危機的状況に陥りました。

このことは、国の財政再建を優先して、地方に負担を押し付けた結果であります。本来、三位一体改革は地方分権を目的としたものであるにもかかわらず、この趣旨にもとり、国と地方の信頼関係を著しく損なうこととなったことは、誠に残念であります。

各地方自治体では、これまでも定員削減や給与カット、事務事業の抜本的見直しなど骨身を削るような改革を行ってまいりました。にもかかわらず、平成16年度は、最後の財源ともいべき基金の取崩しによって、ようやくこの危機的な急場を凌いだところであります。

6月初めには、いわゆる「骨太の方針2004」が決定され、明年度の予算編成に向けて動き出すこととなります。今年度と同じようなこ

とが再び繰り返されれば、明年度予算は組めません。なおかつ、福祉、教育、環境など住民の生活を守るという私たちの責任を果たすことができません。

平成 17 年度以降の「三位一体の改革」については、地方の声を十分反映させたものでなければならず、そのため、本日ここに、「地方財政危機突破総決起大会」を開催し、危機感を持って、7,000人が集結しました。

私たち地方自治体が一丸となって、「真の三位一体の改革」の実現を目指して、本会場のスローガンにあるように、不退転の決意で、次のことを強く訴えていきたいと思えます。

第 1 に、「三位一体の改革の全体像の早期明示」であります。

国は、「三位一体の改革」の全体像と工程表を早急に示し、地方自治体と協議することが必要であります。

第 2 に、「基幹税による税源移譲の早期実現」であります。

地方分権改革の残された最大の課題は、税源移譲を基軸とした地方税財政基盤の確立であります。

地方における歳出規模と地方税収入の乖離を縮小するため、当面、国と地方の税源配分 1 : 1 の実現を目標とし、基幹税である個人住民税、地方消費税への税源移譲を早期に実現する必要があります。

第 3 に、「負担転嫁なき補助金の廃止」であります。

補助金の廃止は、あくまでも、国の関与を縮小し、地方の権限と責任を大幅に拡大するという趣旨からであります。廃止すれば、これに併せ

て、税源移譲を行うことが当然であり、単なる地方への負担転嫁は断固認めることはできません。

第4に、「地方交付税の堅持と充実」であります。

地方財政計画の見直しに当たっては、急激なものであってはなりません。地方の実態を踏まえ、計画的に進めることが必要であり、規模、スピードが適切なものでなければ、地方自治体の責務を果たしていくことはできません。

このため、交付税の財源調整・財源保障の両機能を一体的に堅持していくことが肝心であります。地方全体としても、個別の地方団体においても、その所要額を確実に確保する必要があります。特に、17年度については、地方の自主的、自立的な財政運営を支える一般財源は、16年度を下回ることは絶対に許されません。

もちろん、我々地方自治体も、従来にも増して行財政改革、地方財政再建に真剣に取り組んで行かねばなりませんし、また、取り組んでまいります。

以上、この大会において、地方六団体の総意として改めて確認し、大会終了後直ちに、総力を結集して、一段と力強い要請行動を開始することを、ご出席の各位とともに、ここに固く誓い、決意表明とさせていただきます。